

平成23年第3回定例会意見書全文

大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書

大規模地震や豪雨等の非常災害時において被災地に派遣された教職員は、現地の学校現場における復旧支援に大きく貢献してきた。

このたびの東日本大震災においても、学校機能の回復に向けた応急支援に加え、被災児童生徒の心のケアや学習の遅れに対する個別指導などさまざまな役割を果たし、その重要性が改めて認識されたところである。

しかし一方で、大規模災害時における教職員派遣について国としての明確なスキームが存在していないため、今回の大震災では、派遣教職員の確保に当たり、派遣自治体と被災自治体間における職種面や人数组面でのミスマッチや、教職員の派遣に係る費用負担のあり方等について、さまざまな問題が浮き彫りになっている。

こうした実態を踏まえ、先般、宮城県教育委員会が国に対し、大規模な災害があつた場合に備えて、被災地に応援派遣する教職員をあらかじめ登録しておく仕組みづくりを要望するなど、現在、被災地を中心に大規模災害時に備えた教職員派遣制度の構築を求める声が高まっている。

よって、本市議会は国に対し、大規模災害時に、被災自治体に対して全国の地方自治体から迅速かつ適切に教職員派遣を進めるため、下記の事項について速やかに実施するよう強く要望するものである。

記

- 1 東日本大震災で明らかになった教職員派遣に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など、過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。
- 2 地方自治体による派遣教職員情報のデータベース化や被災地とのマッチング支援などを図る公立学校教職員派遣制度を創設すること。
- 3 創設に当たっては、大規模災害時における教職員派遣に関する課題が克服されるよう、費用負担のあり方を明記するなど、被災自治体の状況を踏まえた制度設計に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月16日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣	衆議院議長
財務大臣	参議院議長
文部科学大臣	あて

自治体クラウドの推進を求める意見書

情報システムの集約と共同利用を推進し、さらにデータセンターを活用することなどにより、自治体クラウドは全国各地で進展しつつある。

自治体クラウドを推進するメリットとしては、各地方自治体におけるシステム運用経費の削減を図ることができるとともに、データのバックアップが確保されることで災害に強い基盤の構築ができること、また、将来的な行政の広域化に向けた先行した事務統合ができることなどが上げられ、今後の展開に大きな期待が寄せられている。

一方で、近年は地方自治体における専門的人材の育成・確保が困難になり、システム事業者への依存度が高くなっていることや、情報システムのメンテナンスに係る経費負担の高まり、さらに、地方自治体の情報システムを更改する際のデータ移行に関する多額な費用などが問題となっている。

よって、本市議会は国に対し、自治体クラウドを推進し、各地方自治体のシステム移行が円滑に行われるよう、下記の事項について強く要望するものである。

記

- 1 異なる事業者の製品間の移動を行う場合、それぞれのデータ形式が異なるためデータ項目ごとに変換方法を定める必要が生ずるなど、情報システムの相互運用の障害となっていることから、データの標準的な表現形式の構築に向けた取り組みを行うこと。
- 2 各地方自治体が独自に管理している「外字」は、延べ200万文字とも言われており、データの移行には多くの時間と労力が割かれていることから、実態調査を行うとともに、標準的な文字コードの導入を推進すること。
- 3 自治体クラウドへの移行を推進する地方自治体に対しては地方財政措置を含めた財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月16日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣	厚生労働大臣
総務大臣	衆議院議長
財務大臣	参議院議長

電力多消費型経済からの転換を求める意見書

3月に発生した東日本大震災の影響による東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、電力供給が制約されるなど、長期的な電力消費の抑制が避けられない見通しとなっている。

現在、各家庭では省エネ・節電対策を励行し、大口消費者である企業などでも電力消費の抑制に努める動きが定着してきている。しかし、節電努力の要請が長引くと見込まれる中、現在のような個々の努力にゆだねられている節電対策のままでは、社会全体の対応としては限界がある。

早急に、省エネ・節電対策が日常的・安定的に実施できる社会を実現しなければならない。

よって、本市議会は国に対し、電力消費を低減する対策とともに、電力多消費型経済からの転換を図るため、下記の事項について早急に実施するよう強く要望するものである。

記

- 1 家庭での省エネ・エコ化の早期推進のため、「節電エコポイント(仮称)」を創設し、省エネ型家電への買いかえやLED照明の普及などを促進すること。また、住宅エコポイントは、改修工事の対象範囲などを拡充した上で再実施すること。
- 2 事業所等における太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資を促進するため、税制、財政、金融面での支援措置を講ずること。
- 3 企業における長期休暇取得や輪番操業、在宅勤務の推進などを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣	国土交通大臣
財務大臣	環境大臣
厚生労働大臣	衆議院議長
経済産業大臣	参議院議長